

議 事 日 程

平成 3 1 年 4 月 2 6 日

午 後 1 時 3 0 分 開 会

開 会

第 1 会 期 決 定

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 前会会議録の承認

第 4 教育長報告及び各課 4 月行事報告

第 5 議 案

報告第1号 臨時代理の報告について

(島原市いじめ問題調査会委員の委嘱)

報告第2号 臨時代理の報告について

(島原市教育支援委員の委嘱)

報告第3号 臨時代理の報告について

(島原市少年センター少年補導委員の委嘱)

第23号議案 島原市いじめ問題調査会委員の委嘱について

第24号議案 島原市小学校フッ化物洗口推進事業実施要綱の

一部改正について

第 6 次回定例教育委員会日程

第 7 そ の 他

(1) 報告事項

① 5 月行事予定表

② 学校給食費の改定について

③ 年間事業計画

(2) その他

島 原 市 教 育 委 員 会

報 告 事 項

- 行事報告
- 行事予定表
- 学校給食費の改定について
- 年間事業計画

平成 3 1 年 4 月 2 6 日 定例会

教育委員会 5月定例会 報告事項

[4月]

(教育総務課)

日	曜日	報 告 事 項	内 容 並 び に 参 考 事 項		
1	月	島原市表彰式	10:00	島原文化会館	教育委員、教育長、教育次長、各課長
1	月	平成31年度教職員辞令交付式	13:30	有明総合文化会館	教育委員、教育長、教育次長、各課長
2	火	平成31年度非常勤職員採用通知書交付式	10:00	有明公民館	教育長、教育次長、課長、社教課長
2	火	平成31年度新規採用職員服務宣誓式	11:00	有明公民館	教育長、教育次長、各課長
8	月	朝のあいさつ運動	7:30	市内一円	教育長、教育次長、課長
11	木	平成31年度学校予算配当説明会	15:00	有明公民館	教育長、課長、教育総務課 他
18	水	広報編集委員会	9:00	外港庁舎	課長
16	火	第1回長崎県都市教育長協議会	14:00	長崎市役所	教育長
17	水	長崎県市町村教育委員会連絡協議会合同理事会	10:30	長崎市	教育委員、教育長
17	水	県・市町教育委員会合同会議	13:00	長崎市	教育委員、教育長
17	水	第1回県・市町教育委員会スクラムミーティング	15:40	長崎市	教育長
23	火	職務目標設定に向けた局議	13:30	教育長室	教育長、教育次長、課長
		《付記事項》			
6	土	島原大変遭難者慰霊祭	10:00	眉山治山祈念公苑	教育長、教育次長、各課長
9	火	中学校(14時)入学式	14:00	各中学校	教育委員、教育長、教育次長、各課長
10	水	小学校(10時)入学式	10:00	各小学校	教育委員、教育長、教育次長、各課長
18	木	教育関係者歓送迎会	18:30	普明庵	教育委員、教育長、次長、各課
26	金	学校事務職員と教育総務課懇親会	18:30	網元	課長、教育総務課

教育委員会 5月定例会 報告事項

[4月]

(学校教育課)

日	曜日	報 告 事 項	内 容 並 び に 参 考 事 項		
1	月	教職員辞令交付式	13:30	有明文化会館	課長、中村、平田、森田、園田、小鉢、塩田
2	火	新規採用教職員服務宣誓式	11:00	有明公民館	課長、中村、園田、森田、小鉢
2	火	平成31年度義務教育諸学校用教科書無償給与事務説明会	13:00	長崎県庁	平田
2	火	平成32年度使用小学校用教科書・中学校用教科書採択事務説明会	15:30	長崎県庁	平田
4	木	島原市非常勤職員任命状交付式	9:30	有明文化会館	課長、中村、平田、園田、森田、小鉢、塩田
8	月	島原特別支援学校小中学部入学式	9:30	島原特別支援学校	園田
9	火	中学校入学式	14:00	市内各中学校	課長、中村、平田、園田、森田、小鉢
10	水	小学校入学式	10:00	市内各小学校	課長、中村、平田、園田、森田、小鉢
10	水	養護教諭部会	14:00	杉谷公民館	森田
11	木	定例校長会	9:30	有明公民館	課長、中村、平田、園田、森田、小鉢
11	木	献立作成委員会	14:00	有明公民館	塩田
11	木	学校配当予算説明会	15:00	有明公民館	塩田
12	金	初任者研修実施校校長連絡協議会	9:30	県教育センター	園田
15	月	定例教頭会	9:30	有明公民館	課長、中村、平田、園田、森田、小鉢
15	月	島原・雲仙・南島原地区初任者研修第1回実施運営委員会	14:00	雲仙市	園田
15	月	島原・雲仙・南島原地区中堅教諭等資質向上研修第1回実施運営委員会	15:00	雲仙市	園田
16	火	島原半島租税教育推進協議会	13:30	島原税務署	課長
18	木	学校給食研究会	15:30	杉谷公民館	森田
22	月	教務主任会	14:00	杉谷公民館	園田、小鉢
22	月	第1回特別支援学級・教室担任会	14:00	杉谷公民館	森田
24	水	平成31年度島原市適応指導教室開級式	11:00	適応指導教室	小鉢
		《付記事項》			
1	月	島原市表彰式	10:00	島原文化会館	課長
6	土	第44回島原大変遭難者慰霊祭	10:00	眉山治山記念公苑	課長
8	月	あいさつ運動	7:30	市内各所	課長、中村、園田、森田、小鉢
12	金	「お口の健康まつり」協議会	18:30	市保健センター	森田
17	水	5歳児健康診査	14:00	市保健センター	園田
20	土	島原市退職校長会総会	10:00	霊丘公民館	課長
23	火	契約事務研修会（～24日）	9:00	長崎市	塩田
23	火	防災対策研修会	9:00	有明庁舎	課長
23	火	5歳児健康診査における直接観察の手技研修の開催について	14:00	有明保健センター	園田
25	木	義務教育関係指導主事等研修会（～26日）	10:30	長崎勤労福祉会館	課長、中村、平田、園田、森田、小鉢

島原市教育委員会 5月定例会報告事項

【平成31年4月】

社会教育課

日	曜日	報告事項	内容並びに参考事項		
2	火	非常勤職員採用通知書交付式	9:30	有明公民館	課長、中村、藤井
8	月	あいさつ運動	7:30	市内一円	課長、小山、森
8	月	社会教育担当者会	9:30	安中公民館	課長、藤井、小山、松本指導員
17	水	子ども狂言協会総会	19:30	島原文化会館	課長、中村
20	土	島原市退職校長会社会教育課事業説明	14:30	霊丘公民館	藤井
22	月	島原半島社会教育連絡協議会役員会	14:00	有明公民館	課長、藤井
23	火	県・市少年センター連絡会議	14:00	長崎県庁	課長、入江指導監
23	火	文化会館の存続を希望する会市長に要望書提出	13:30	外港庁舎	市長、中村
26	金	少年補導委員幹事会	18:30	梅月	課長、藤井、入江指導監
各地区にて高齢者学級4回（担当：野口）・婦人学級2回開催（担当：松本）					

【付記事項】

1	月	市表彰式	10:00	島原文化会館	教育長、課長
3	水	さくら会	11:00	神習処跡	市長、教育長
10	水	小学校入学式	10:00	第四小学校	課長
11	木	定例校長会	9:30	有明公民館	課長、藤井
11	木	霊丘地区長寿会連合会総会	12:00	霊丘公民館	課長、水田
13	土	三会婦人会定期総会	18:30	三会公民館	課長、藤井、植木、松本指導員
15	月	定例教頭会	9:30	有明公民館	課長、藤井
16	火	杉谷悠々クラブ総会	10:00	杉谷公民館	教育長、芦塚
17	水	安中長寿会総会	10:30	シーサイド島原	市長、課長、野口
17	水	有明文化協会総会	14:00	有明公民館	市長、課長
18	木	白山長生クラブ連合会総会	10:00	白山公民館	教育長、課長、大川
20	土	白山青年団定期総会	19:00	白山公民館	課長、藤井、大川
21	日	第35回霊丘地区オリエンテーリング大会	9:00	霊丘公民館	課長、水田
22	月	森岳婦人会定期総会	9:30	森岳公民館	教育長、課長、湯田、松本指導員
22	月	白山婦人会総会	10:00	白山公民館	市長、教育長、課長、大川、松本指導員
24	水	安中婦人会総会	19:00	安中公民館	課長、野口、松本指導員
25	木	森岳連合楽生会定期総会	10:30	森岳公民館	課長、湯田
25	木	町内会・自治会連合会総会	14:00	杉谷公民館	課長、公民館主事
26	金	島原土搗唄保存会総会	10:00	三会公民館	教育長、植木
26	金	霊丘婦人会総会	13:30	霊丘公民館	課長、水田、松本指導員

教育委員会 5月定例会 報告事項

(スポーツ課)

[4月]

日	曜日	報 告 事 項	内 容 並 び に 参 考 事 項		
1	月	平成31年度教職員辞令交付式	13:30	有明文化会館	浅田課長
1	月	4月定例教育委員会	上記終了後	有明文化会館	浅田課長
2	火	平成31年度新規採用職員服務宣誓式	11:00	有明公民館	浅田課長
4	木	スポーツ推進員(本田氏)辞令交付式	14:00	教育長室	教育長、浅田課長、太田
8	月	あいさつ運動	7:40	五小	浅田課長
10	水	三会小学校入学式	10:00	三会小	浅田課長
11	木	定例校長会	9:30	有明公民館	浅田課長、入江班長
15	月	定例教頭会	9:30	有明公民館	浅田課長、入江班長
16	火	市民親睦サッカー大会 監督会議	19:00	人エ芝グラウンド	市サッカー協会
18	木	県生涯スポーツ委員会、県民体育大会第1回実行委員会	13:30	県営球場	浅田課長
19	金	パワスポIN~2020、その先へ~取材	9:00	森岳公民館	課員
21	日	市民親睦サッカー大会	8:30	平成町多目的広場	教育長、浅田課長、荒木
23	火	防災対策研修会	9:00	有明庁舎2階会議室	浅田課長
25	木	指導主事研修会	10:30	大村市	入江班長
26	金	5月定例教育委員会	13:30	有明庁舎	浅田課長
26	金	スポーツ推進委員協議会総会	18:00	有明公民館	課員

平成31年5月行事予定表

平成31年4月26日現在

下線太字 教育委員出席予定

- ◎ 教育長出席
- 教育次長出席
- △ 関係課長出席

島原市教育委員会

日	曜	教 育 総 務 課	学 校 教 育 課	社 会 教 育 課	ス ポ ー ツ 課
1	水	天皇の即位の日 	天皇の即位の日	天皇の即位の日	天皇の即位の日 少年少女空手道選手権大会9:00◎復興アリーナ
2	木	国民の休日	国民の休日	国民の休日	国民の休日
3	金	憲法記念日 	憲法記念日	憲法記念日	憲法記念日
4	土	みどりの日 	みどりの日	みどりの日	みどりの日
5	日	こどもの日 	こどもの日	こどもの日	こどもの日
6	月	国民の休日	国民の休日	国民の休日	国民の休日
7	火			朝のあいさつ運動 7:30 市内一円 ◎○△ 社会教育担当者会 13:30 白山公民館 △	
8	水	防災対策現地視察 午前中 普賢岳○	定例校長会 9:30 杉谷公民館 ◎○△	市町社会教育主管課長会議 9:30 県庁 △	定例校長会 9:30 有明公民館大ホール ◎○△
9	木		定例教頭会 10:30 杉谷公民館 ◎○△	市町社会教育主管課長研修会 9:30 県庁 △	
10	金				
11	土				
12	日				市長杯九州ダンススポーツ競技大会in島原10:00 復興アリーナ 市長 有明地区ソフトボール大会8:00有明の森△ 三会地区大運動会9:00三会ふれあい運動広場△
13	月		校長当初面談 9:30(午前中) 有明庁舎 ◎△ 租税教室総会 13:30 税務署 ◎△	森岳公民館運営委員会 10:00 森岳公民館 △	
14	火	島原更生保護女性会総会 10:00 社協◎		有明公民館運営委員会 14:00 有明公民館 △ 安中公民館運営委員会 19:00 安中公民館 △	
15	水		校長当初面談 9:30(終日) 有明庁舎 ◎△	霊丘公民館運営委員会 14:00 霊丘公民館 △ 肥前島原子ども狂言開講式 18:30 島原文化会館 ◎△	指定管理施設の魅力アップ懇話会19:00復興アリーナ△
16	木			三会公民館運営委員会 10:00 三会公民館 △ 杉谷公民館運営委員会 14:00 杉谷公民館 △ 市民音楽祭代表者会議 19:00 霊丘公民館 △	
17	金			県下少年センター所長会 14:00 大村市 △ 家庭教育学級打合せ会 19:00 森岳公民館 △	第48回九州自治体職員サッカー選手権大会(後援)平成町多目的広場(～20日)
18	土				第48回九州自治体職員サッカー選手権大会(後援)平成町多目的広場(～20日)
19	日		市内中学校体育大会 金中学校 ◎○△		第48回九州自治体職員サッカー選手権大会(後援)平成町多目的広場(～20日)
20	月	経営会議 8:30 外港庁舎◎○		白山公民館運営委員会 14:00 白山公民館 △ 島原市少年センター少年輔導委員会 19:30 森岳公民館 ◎△	日本サッカーを応援する自治体総会16:00 JFAパウス 欠席 第48回九州自治体職員サッカー選手権大会(後援)平成町多目的広場(～20日)
21	火	県市町村教育委員会連絡協議会総会・合同研修会10:00諫早市 ◎△			
22	水	全国都市教育長協議会定期総会 富山市 ◎		島原市施設の魅力アップ懇話会 19:00 島原文化会館 △	
23	木	全国都市教育長協議会研究大会 富山市 ◎			
24	金		長崎県移動教育委員会 9:00 三中 △		
25	土				
26	日	島原市議会議員一般選挙(告示日)	市内小学校運動会 金小学校 ◎○△		
27	月				
28	火			社会教育委員の会 15:30 霊丘公民館 △	
29	水				東京2020オリンピック聖火リレー長崎県実行委員会第3回実行委員会14:00県庁△
30	木				

学校給食費の改定について

1. 理由及び結論

本市の学校給食費について、平成 24 年度から 1 食単価で小学校 230 円、中学校 270 円児童生徒が食する食材料費として徴収している。現在の学校給食費に改定して以降、7 年間は値上げをせずに学校給食を提供してきた。

しかし、平成 31 年の物価の高騰に加え、消費税増税や国が定める栄養基準の改正により現在の学校給食費では、献立内容の維持が困難になっている。

このため、平成 31 年 10 月から、小中学校ともに、1 食単価を 10 円値上げすることとし、小学校 240 円、中学校 280 円と改定を行いたい。

2. 現状

(1) 学校給食費の推移

・小学校

	H9～11 年度	H12～19 年度	H20～23 年度	H24～30 年度
単価	200 円	210 円	220 円	230 円
月額	3,500 円	3,700 円	3,900 円	4,000 円
値上理由		・米穀売却値引き措置廃止 ・栄養摂取量充実	・物資価格高騰	・東日本大震災→米価格 16.2%上昇

・中学校

	H10～11 年度	H12～19 年度	H20～23 年度	H24～30 年度
単価	240 円	250 円	260 円	270 円
月額	4,200 円	4,300 円	4,500 円	4,700 円
値上理由	・H10～給食開始	・米穀売却値引き措置廃止 ・栄養摂取量充実	・物資価格高騰	・東日本大震災→米価格 16.2%上昇

(2) 現在の献立状況について

(献立例)

○ごはん・牛乳・じゃがいものベーコン煮・野菜ソテー

○栄養価 小学校 620kcal (650kcal) 中学校 752kcal (830kcal)

(影響)

○野菜ソテーのウインナーの量を価格を抑えるために減らして使用

○じゃがいものベーコン煮は、豚ベーコンを 20g 使用したいが、価格を抑えるために豚ベーコンを 12g と豚肉 8g を混ぜて使用。

○豚肉は、モモ肉を使用したいが、価格を抑えるために肩肉を使用。

○インゲン豆は、国産を使用したいが、価格を抑えるために安いタイ産を使用。

○全体的に価格の安い野菜を多めにし分量調整しているが、エネルギー (kcal) が確保できていないのが現状。

(3) 平成31年度学校給食用物資価格上昇率について

・主食（3物資中3物資）（45％） ・副食（18物資中4物資）（55％）

物資名	上昇率	納入業者
米飯	約 1.78%	県給食会
パン	約 3.0%	県給食会
牛乳	約 2.0%	県給食会
主食 全体の 上昇率	約 2.3%	

物資名	上昇率	納入業者
一般物資 (冷凍加工食品・缶詰・油脂類)	約 1.1%	県給食会
豆腐類 (厚揚げ・もめん・しぼり・すしあげ)	19.5%	市内業者
油脂粉類(小麦粉・片栗粉)	9.5%	市内業者
乾物(ちりめん・煮干し)	9.5%	市内業者

・主食副食全体の上昇率	約 1.5%
-------------	--------

副食全体の上昇率	約 0.9%
----------	--------

※ 県給食会については、見込上昇率

(4) 学校給食実施基準の一部改正について(平成30年8月1日～)

・小学校

	二小	三小	四小(共同)	五小	有明	平均
現状1食kcal	637	634	636	634	648	637.80
新1食kcal(旧基準)	650(640)					650
上昇率1食kcal	2.00%	2.46%	2.15%	2.46%	0.31%	1.88%

・中学校

	二小	三小	四小(共同)	五小	有明	平均
現状1食kcal	778	773	780	773	792	779.20
新1食kcal(旧基準)	830(820)					830
上昇率1食kcal	6.27%	6.87%	6.02%	6.87%	4.58%	6.12%

3. 今後の対応

(1) 平成31年度学校給食費について

・1食当たりの給食費(食材費)内訳(現状は平成30年度上半期分)

	小学校			中学校		
	現状	上昇価格	栄養価充 当食品単価 (+10円)	現状	上昇価格	栄養価充 当食品単価 (+10円)
主食	56.35円	57.61円	60.61円	67.62円	69.14円	72.14円
副食	123.21円	124.27円	131.27円	147.85円	149.12円	156.12円
牛乳	49.35円	50.34円	50.34円	49.35円	50.34円	50.34円
計	228.91円	232.22円	242.22円	264.82円	268.59円	278.6円

・給食費

	小学校		中学校	
	30 年度	31 年度	30 年度	31 年度
単価	230 円	240 円	270 円	280 円
月額	4,000 円	4,200 円	4,700 円	4,900 円

(2) 平成31年度長崎県内各市学校給食費について

・小学校（1食当たりの給食費）（食材費）

	市名	30 年度	31 年度
1	対馬市	161 円	
2	壱岐市	223 円	
3	大村市	225 円	
4	長崎市	226 円	
5	諫早市	227 円	
6	佐世保市	230 円	
6	島原市	230 円	240 円
6	雲仙市	230 円	240 円
6	南島原市	230 円	
7	西海市	235 円	245 円
8	五島市	237 円	247 円
9	松浦市	240 円	250 円
10	平戸市	241 円	245 円

・中学校（1食当たりの給食費）（食材費）

	市名	30 年度	31 年度
1	対馬市	200 円	
2	南島原市	260 円	
3	長崎市	269 円	
4	島原市	270 円	280 円
4	雲仙市	270 円	280 円
5	壱岐市	276 円	
6	諫早市	278 円	
7	佐世保市	280 円	
7	大村市	280 円	
8	平戸市	284 円	289 円
9	西海市	285 円	295 円
10	五島市	286 円	296 円
11	松浦市	290 円	300 円

※対馬市については、市より50円の補助有り

※南島原市については、平成32年度より10円増額

(3) 島原市学校給食費の改定にかかるスケジュール（案）

月 日	内 容
4月上旬	教育委員会事務局局議
4月下旬	5月定例教育委員会
5月中旬	5月定例校長会
5月中旬	副市長レク
5月中旬	市長レク
6月中旬	市PTA連合会へ説明（※市PTA連合会総会時）
6月下旬	献立案作成会
6月下旬	議会（教育厚生委員会）へ報告
7月中旬	学校給食費の改定について通知（校長・保護者・市給食会）
10月5日（金）	値上げ後1回目の給食費口座引落日

平成 3 1 年度

年 間 事 業 計 画

島原市教育委員会

島 原 市 教 育 方 針

島原市の教育は、先人が築いた郷土の伝統と文化を継承し、人間尊重の精神と自然に対する畏敬の念を重んじ、社会の変化に対応し世界の平和に貢献できる調和のとれた市民の育成をめざす。

そのためには、噴火災害復興の体験から学んだ「生命・きずな・感謝の心」の精神を引き継ぎ、郷土に誇りをもち、国を愛する心を育てるとともに、心豊かでたくましく生きる子どもたちの育成を図る。

学校、家庭、地域はそれぞれの役割を認識し、一体となって地域の教育力の向上に努め、生涯を通じて学び続けることのできる社会の実現を図る。

とくに、教育に携わるものは、その責任と使命を自覚し、自らの識見を高めるとともに、深い教育愛とすぐれた指導力を身に付け、本市教育の充実と発展に努めなければならない。

島 原 市 教 育 努 力 目 標

- 確かな学力を身に付け、豊かな心の育成を図る学校教育の推進
- たくましく生きるための健やかな体を育成する学校体育の推進
- 子どもから大人まで共に学び合う生涯学習の推進
- たくましい青少年の育成をめざす地域ぐるみの子育ての推進
- 伝統と文化を重んじ、郷土や国を愛する心を育てる教育の振興

教育総務課 事業計画

月	日	事業	備考
4	1	辞令交付（事務局）	
	11	学校配当予算に係る説明会	
	16	第1回長崎県都市教育長協議会（年4回開催）	長崎市
	17	市町村教育委員会連絡協議会合同理事会	長崎市
		県・市町教育委員会合同会議	
		県・市町教育委員会スクラムミーティング（随時開催）	
		定例教育委員会（毎月1回）	
		総合教育会議（年に数回）	
		ふるさとにもどってこね奨学生募集（6月21日まで）	
		島原市奨学生募集（6月21日まで）	
		準要保護児童生徒認定（毎月）	
		公立文教施設台帳審査	長崎市
5	23 24	全国都市教育長協議会定例総会・研究大会	富山県富山市
	21	市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会	諫早市
	中旬	教育基本調査	
	下旬	学校基本調査	
		県下公立文教施設担当者会議	
6	上旬	「島原市の教育」（教育要覧）作成	
7	中旬	第2回長崎県都市教育長協議会	大村市
	下旬	ふるさとにもどってこね奨学生審議委員会	
		島原市奨学生審議委員会	
		地方教育費調査	
8	1 2	九州地区市町村教育委員研修大会	大分県大分市

月	日	事 業	備 考
9	上旬	教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書の提出	
10	10 11	九州都市教育長協議会定例総会・研究大会	宮崎県宮崎市
	下旬	第3回長崎県都市教育長協議会	五島市
		学校配当予算編成	
		新年度予算要求作成	
11	初旬	県市町村教育委員会連絡協議会「新任教育委員研修会」	諫早市
		県市町村教育委員会連絡協議会「市町村教育委員会研究大会」	諫早市
	中旬	次年度準要保護児童生徒入学準備金（新入学用品費）申請手続き	
		島原市教育委員会表彰式	
	下旬	県下都市庶務担当課長会議	諫早市
1	下旬	新年度教育予算にかかる市長への要望	
		次年度準要保護児童生徒申請手続き	
2	初旬	第4回長崎県都市教育長協議会	平戸市
	下旬	次年度島原市教育委員会事業計画の策定	
3	初旬	ふるさとにもどってこねえ奨学生募集（6月まで）	
		島原市奨学生募集（6月まで）	

学校教育課 事業計画

月	日	事業	備考
毎月		定例校長会	
		定例教頭会	
		教務主任研修会	
		養護教諭部会	
		学校給食献立案作成会	
		就学相談（随時）	
4	1	教職員辞令交付式	13:30～有明総合文化会館
	2	新規採用教職員服務宣誓式	11:00～有明公民館大ホール
	4	非常勤職員任命状交付式（学教関係）	9:30～有明総合文化会館
	9	中学校入学式 14:00（14:20有明中）	
	10	小学校入学式 10:00（9:30高野小・湯江小）	
	15	第1回島原・雲仙・南島原地区初任研・中堅研実施運営委員会	14:00～千々石庁舎
	18	国・県・市学力調査	
	25	指導主事研修会（26日まで）	長崎市
5	19	中学校体育大会（5校）	
	26	小学校運動会（9校）	
	下旬	日本スポーツ振興センター災害共済給付加入手続	
		学校経営訪問（6月まで）	
6	8	市中体連球技武道大会（9日まで）	
	20	市中体連陸上大会	8:20～市営陸上競技場
		島原市小・中学校合同科学作品展事前打ち合わせ会	
		島原市学力調査結果分析及び問題データベース活用研修会	
		学校プール監視員講習会	

月	日	事業	備考
7	24	長崎県公立学校中堅教諭等資質向上研修	教育センター
	25	ユネスコジオパーク 島原市小学校イングリッシュキャンプ（２６日まで）	
	26	中学生海外訪問交流事業出発式	9:00～森岳公民館
	27	県中総体（２９日まで）	
	30	中学生海外訪問交流事業（８月３日まで）	香港
		教職員胃検診	
		島原・雲仙・南島原地区中堅教諭等資質向上研修会	
8		特別支援コーディネーター研修会	南島原市
	8	島原市・豊後高田市兄弟校・児童会交流事業（１０日まで）	
	13	学校閉庁（１６日まで）	
	19	島原市就学相談（２０日・２２日・２６日）	有明公民館
	21	教育講演会（菊池省三氏）	14:30～サブアリーナ
	22	ユネスコジオパーク 島原市中学校イングリッシュキャンプ（２３日まで）	
	26	中学生海外訪問交流事業報告会	10:00～杉谷公民館
		島原市外国語活動研修会	
		教職員胃検診	
		親子粘土教室	13:00～サブアリーナ
9	7	第６９回小・中学校科学作品展（８日まで）	10:00～島原文化会館
10	上旬	学校巡回訪問（１１月まで）	
	1	先進地・先進校視察（３日まで）	秋田県東成瀬村小中学校
	10	市中体連駅伝大会	8:30～島原復興アリーナ 周回
	25	第４１回北村西望賞教育美術展審査会	9:30～島原文化会館
		学校給食検討委員会	
		就学時健康診断（１１月まで）	

月	日	事業	備考
11	2	第41回北村西望賞教育美術展（11月6日まで）表彰	10:00～島原文化会館
	7	長崎県中学校総合体育大会駅伝競走大会	トランスコスモスタジアム長崎 9:30
		市指定校研究発表会	高野小学校、三会小学校、第三中学校
		生徒指導に関する研修会	杉谷公民館 14:00～
		心の相談員等連絡協議会	適応指導教室 14:00～
		幼・保・小、中・高交流研修	
1	下旬	ふれあい給食	12:10～第三小学校
2	10	第2回島原・雲仙・南島原地区初任者研修実施運営委員会 中堅教諭等資質向上研修実施運営委員会	雲仙市
		島原市学力調査結果分析及び学力向上研修会（中学校）	
		島原市学校事務共同実施連絡協議会	
3		中学校卒業証書授与式	
		小学校卒業証書授与式	
		小・中学校教職員退職者辞令交付式	11:30～有明公民館

社会教育課 事業計画

月	日	事業	備考
4		朝のあいさつ運動（毎月1日）	
		「家庭の日」広報（毎月第3日曜日前の金曜日）	
		社会教育担当者会（毎月月初）	
		放課後子ども学習室（年間）	
5	下旬	第1回少年センター補導委員会	
		第1回少年センター自転車指導	
		指定管理施設の魅力アップ懇話会	
		第1回社会教育委員の会	
		第1回文化財保護審議会	
		第1回島原図書館協議会	
		各種学級講座開講	
		各地区通学合宿（～7月）	
		肥前島原子ども狂言開講（～3月）	島原文化会館
6	中旬	第2回社会教育委員の会	
		第1回公民館運営審議会	
7	上旬	第1回少年センター運営協議会	
	中旬	第1回少年センター立入調査	
	下旬	スクールキッズ（～8月）	
9	中旬	第3回社会教育委員の会	
10	上旬	第59回島原市美術展	島原文化会館
11	中旬	第40回島原市民音楽祭（洋楽の部）	島原文化会館
	中旬	第40回島原市民音楽祭（邦楽の部）	島原文化会館
	中旬	第2回少年センター立入検査	

月	日	事業	備考
11	下旬	第4回社会教育委員の会	
		各地区公民館まつり（～2月）	
12	上旬	第2回少年センター自転車指導	
1	3	令和2年島原市成人式	島原文化会館
	下旬	第2回文化財保護審議会	
		第2回島原図書館協議会	
2	中旬	第71回島原梅林俳句会	森岳公民館
		第5回社会教育委員の会	
	下旬	第2回公民館運営審議会	
		第2回少年センター補導委員会	
3	中旬	第38回島原半島文化賞授賞式	
		第2回少年センター運営協議会	
		各種学級講座閉講	

スポーツ課 事業計画

月	日	事業	備考
4	21	第44回島原市民親睦サッカー大会	平成町多目的広場
	18	長崎県体育協会第1回生涯スポーツ委員会	県営野球場
	26	島原市スポーツ推進委員協議会総会	
5		生涯スポーツ担当会議	
	上旬	第1回長崎県スポーツ少年団指導者協議会並びに事務担当者会	県営野球場
		島原市体育協会理事会・評議委員会総会	
	24	長崎県スポーツ推進委員協議会第1回理事会、第1回女性委員会、第1回評議委員会	
	下旬	長崎県体育協会理事会・評議委員会総会	
6	上旬	第16回長崎県スポーツ少年団ソフトボール交流大会島原市予選会	
	7	長崎県スポーツ推進委員協議会第2回理事会	
	11	市体協体力テスト	島原復興アリーナ
	12	JFAこころのプロジェクト「夢の教室」(～14日)	12日：一小 13日：三会小 14日：五小
	中旬	島原市スポーツ少年団指導者協議会役員会	
	下旬	島原市スポーツ少年団指導者協議会総会	
7	上旬	島原市体育協会理事会	
		平成新山 島原学生駅伝実行委員会	
	中旬	市民体育祭実行委員会	
	28	第10回島原市民親睦ソフトバレーボール大会	霊丘公園体育館
	下旬	島原市ジュニアスポーツ振興事業(小・中学生派遣事業)	東京都(日体大)
8	17	第32回島原市長杯少年少女サッカーフェスティバル(～19日)	平成町多目的広場
	下旬	平成新山 島原学生駅伝実施委員会	
	上旬	V・ファーレン長崎自治体支援会議	
	中旬	長崎県体育協会生涯スポーツ委員会	県営野球場

月	日	事 業	備 考
9	中旬	県民体育大会実行委員会	県営野球場
	20	ラグビーワールドカップ2019開幕	
	22	市民体育祭各種競技会	市内各会場
	下旬	国民体育大会島原市選手団壮行式	
10	13	市民体育祭大運動会	市営陸上競技場
	19	九州学生陸上競技新人選手権大会	市営陸上競技場
	中旬	長崎県体育主管課長会議	
	下旬	市体育協会理事会（表彰審査会）	
11	5	J F A ころのプロジェクト「夢の教室」（～7日）	5日：湯江小、三小 6日：大三東小、四小 7日：二小、高野小
	8	第70回長崎県民体育大会（～10日）	県内各会場
	11	スペインレスリング交流（～15日）	島原復興アリーナ
	22	福知山マラソン（～24日）	福知山市
	23	島原半島3市スポーツ推進委員合同研修会	南島原市
	中旬	島原市体育協会表彰式	
12	6	平成新山 島原学生駅伝開会式	島原文化会館
	7	平成新山 島原学生駅伝 大会当日	市内
	7	第18回島原市スポーツ少年団対抗駅伝大会	市営陸上競技場
	上旬	第20回島原市少年ソフトボール大会（市教委杯）	有明の森運動場
	上旬	第39回島原市民親睦テニス大会	市総合運動公園庭球場
1	19	第14回島原半島地区対抗駅伝競走大会	雲仙市・南島原市
	中旬	長崎県市町社会体育担当者会	
	16	第69回郡市対抗県下一周駅伝大会	市役所前再スタート
	16	第43回島原市民親睦バドミントン大会	島原市霊丘公園体育館
	23	第50回島原市民親睦卓球大会	島原復興アリーナ
	23	第57回長崎県スポーツ推進委員研究大会（～24日）	有明文化会館ほか

月	日	事業	備考
2	23	長崎県スポーツ推進委員協議会第3回理事会、第2回女性委員会	有明文化会館
	上旬	長崎県体育協会生涯スポーツ委員会	県営野球場
		第2回長崎県スポーツ少年団指導者協議会並びに事務担当者会	県営野球場
		島原市スポーツ指導者研修会	
		島原市スポーツ少年団送別大会（バレーボール）	
	中旬	長崎県スポーツ表彰・長崎県教育委員長顕彰表彰式	
	中旬	九州地区スポーツ推進委員研究大会	
		島原市スポーツ推進委員役員会・評議員会	
3	上旬	第39回有馬スポーツ賞表彰式	有馬武道館
		島原市スポーツ少年団送別大会（サッカー）	
	中旬	第53回島原市民親睦ソフトボール大会	三会ふれあい広場
		長崎県スポーツ推進委員協議会第4回理事会	
	下旬	V・ファーレン長崎自治体支援会議	
		長崎県体育協会臨時評議員会	
		島原市スポーツ推進委員協議会及び功労者表彰受賞祝賀会	

島 原 市 教 育 委 員 会

議 案 集

報告第1号 臨時代理の報告について（島原市いじめ問題調査会委員の委嘱）

報告第2号 臨時代理の報告について（島原市教育支援委員の委嘱）

報告第3号 臨時代理の報告について（島原市少年センター少年補導委員の委嘱）

第23号議案 島原市いじめ問題調査会委員の委嘱について

第24号議案 島原市小学校フッ化物洗口推進事業実施要綱の一部改正について

平成31年4月26日 定例会

報告第 1 号

臨時代理の報告について

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則（昭和 31 年島原市教育委員会規則第 6 号）第 4 条第 1 項の規定により、別紙のとおり教育委員会の権限事務を臨時に代理したので、同条第 2 項の規定により報告する。

平成 31 年 4 月 26 日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

1 臨時代理の理由

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第 2 条第 1 2 号の委員の委嘱を承認することについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため。

2 臨時代理の内容

島原市いじめ問題調査会委員の委嘱について

3 臨時代理年月日

平成 31 年 4 月 1 日

臨 時 代 理 書

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第2条第12号の委員の委嘱を承認することについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、同規則第4条第1項の規定により臨時に代理する。

平成31年4月1日

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

臨時代理の内容

別紙のとおり

(別紙)

島原市いじめ問題調査会委員の委嘱について

島原市いじめ問題調査会委員に、次の者を委嘱する。

役 職	氏 名	委員会規則 委嘱区分
学識経験者（退職校長）	菅藤 恒平	第2条第2項第1号 学識経験者
〃	岩村 良之	第2条第2項第1号 学識経験者
少年センター指導監（相談員）	入江 靖宏	第2条第2項第2号 関係行政機関職員
家庭児童相談員	山本 典子	第2条第2項第2号 関係行政機関職員
スクールソーシャルワーカー	原田 千弓	第2条第2項第3号 県教育委員会非常勤職員
学校教育課長	古瀬 唯二	第2条第2項第4号 教育委員会事務局職員
社会教育課長	松本 恒一	第2条第2項第4号 教育委員会事務局職員
学校教育課生徒指導担当	小鉢 泰史	第2条第2項第4号 教育委員会事務局職員

(任期：平成31年4月1日から平成33年3月31日まで)

(参考)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(事務の委任等)

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則

(教育長に対する委任事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

(略)

(12) 委員会の所管に属する各種委員会・審議会等の委員の任命又は委嘱すること。

(略)

(臨時措置)

第4条 教育長は、前2条に定める事項について特に緊急やむを得ない事情が生じた場合に限りこれを臨時に代理することができる。

2 前項の規定により教育長が臨時に代理したときは、直近の委員会に報告しなければならない。

報告第 2 号

臨時代理の報告について

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則（昭和 3 1 年島原市教育委員会規則第 6 号）第 4 条第 1 項の規定により、別紙のとおり教育委員会の権限事務を臨時に代理したので、同条第 2 項の規定により報告する。

平成 3 1 年 4 月 2 6 日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

1 臨時代理の理由

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第 2 条第 1 2 号の委員の委嘱を承認することについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため。

2 臨時代理の内容

島原市教育支援委員会委員の委嘱について

3 臨時代理年月日

平成 3 1 年 4 月 1 日

臨 時 代 理 書

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第2条第12号の委員の委嘱を承認することについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、同規則第4条第1項の規定により臨時に代理する。

平成31年4月1日

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

臨時代理の内容

別紙のとおり

(別紙)

島原市教育支援委員会委員の委嘱について

島原市教育支援委員会委員に、次の者を委嘱する。

氏 名	役 職 名	委員会規則 委嘱区分
たかぎ あきのり 高城 昭紀	病院長 (精神科)	第3条 (1) 医師
いなだ よしひさ 稲田 善久	外科医院長 (整形外科)	第3条 (1) 医師
かまち こうしょう 蒲池 興 照	福祉法人施設長	第3条 (2) 社会福祉施設職員
なかつ かつゆき 中田 克之	県立島原特別支援学校校長	第3条 (4) 関係教育機関職員
あらき くみ こ 荒木 久美子	島原市保健センター保健師	第3条 (3) 学識経験者
いでた ひろよし 出田 浩芳	島原市立第三小学校校長 (特別支援教育研究部長)	第3条 (4) 関係教育機関職員
おおほり ゆ か 大堀 由香	幼児ことばの教室指導員	第3条 (3) 学識経験者
おおしま てつや 大島 哲也	島原市立第五小学校指導教諭 (特別支援教育 指導教諭)	第3条 (4) 関係教育機関職員
ゆきの りょうこ 雪野 亮子	島原市立三会小学校教諭 (通級指導教室担当－LD・ADHD)	第3条 (4) 関係教育機関職員
きだに ゆかり 木谷 由香里	島原市立第一中学校教諭 (知的障害特別支援学級担当)	第3条 (4) 関係教育機関職員

(任期：平成31年4月1日～平成32年3月31日)

報告第 号

臨時代理の報告について

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則（昭和31年島原市教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により、別紙のとおり教育委員会の権限事務を臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告する。

平成31年4月26日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

1 臨時代理の理由

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第2条第12号の委員の委嘱を承認することについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため。

2 臨時代理の内容

島原市少年センター少年補導委員の委嘱について

3 臨時代理年月日

平成31年4月1日

臨 時 代 理 書

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第2条第12号の委員の委嘱を承認することについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、同規則第4条第1項の規定により臨時に代理する。

平成31年4月1日

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

臨時代理の内容

別紙のとおり

(別紙)

島原市少年センター少年補導委員の委嘱について

島原市少年センター少年補導委員に、次の者を委嘱する。

地区	氏名	住所（学校等）	年齢
三会	梅津 良彦	島原市中原町乙1462（三会小）	4 0
三会	武井 泰広	島原市下宮町甲2511-2（三会中）	4 4
杉谷	中島 伸一	島原市宇土町乙670-1（第四小）	4 2
杉谷	林田 一也	島原市城内1-1222（第一中）	4 6
森岳	出田 貴宏	島原市城内1-1129（第一小）	4 4
森岳	草野 伸一	島原市城内1-1222（第一中）	4 5
霊丘	林田 具視	島原市萩が丘2-5688（第二小）	4 6
霊丘	本多 英文	島原市新山3-8916（第二中）	5 3
白山	田島 一久	島原市広馬場町7758（第三小）	5 8
白山	白井 秀樹	島原市新山3-8916（第二中）	4 2
安中	北島 和紀	島原市大下町丙1049（第五小）	3 2
安中	山下 譲治	島原市梅園町丁2898（第三中）	4 0
大三東	馬場 哲也	島原市有明町大三東丙582-1（大三東小）	4 9
大三東	小嶺 裕明	島原市有明町大三東戊1535-2（有明中）	3 5
高野	吉田 英次	島原市有明町大三東丁2133-1（高野小）	4 9
高野	原田 美奈	島原市有明町大三東戊1535-2（有明中）	4 9

湯江	馬場 重明	島原市有明町湯江丙839（湯江小）	5 3
湯江	尾崎 吉亮	島原市有明町大三東戊1535-2（有明中）	4 9
高校等	内田 守文	島原市城内2-1130（島原高校）	4 7
高校等	三浦 秀明	島原市城内2-1130（島原高校定時制）	5 9
高校等	岡本 浩大	島原市下折橋町4520（島原農業高校）	2 5
高校等	片山 祥平	島原市本光寺町4353（島原工業高校）	3 1
高校等	林田 成穰	島原市城内1-1213（島原商業高校）	5 3
高校等	土橋啓次郎	島原市船泊町3415（島原中央高校）	5 2
高校等	江川 賢祐	島原市新田町472-1（青年会議所）	3 2

（任期：平成31年4月1日～平成32年3月31日）

(参考)

島原市少年センター規則（抜粋）

（少年補導委員）

第5条 センターの業務遂行のため、少年補導委員68人以内を置く。

2 少年補導委員は、教育委員会が任命し、又は委嘱する。

3 少年補導委員の任期は1年とする。ただし、再任をさまたげない。

第 2 3 号議案

島原市いじめ問題調査会委員の委嘱について

島原市いじめ問題調査会委員として、次の者を委嘱する。

役 職	氏 名	委員会規則 委嘱区分
家庭児童相談員	田原 久代	第 2 条第 2 項第 2 号 関係行政機関職員

平成 3 1 年 4 月 2 6 日 提出

島原市教育委員会
教育長 森 本 和 孝

提案理由

島原市いじめ問題調査会規則第 2 条第 2 項及び第 3 項の規定により、異動等に伴う後任の委員として委嘱しようとするものである。

(参考)

島原市いじめ問題調査会委員

役 職	氏 名	委員会規則 委嘱区分
学識経験者（退職校長）	菅藤 恒平	第2条第2項第1号 学識経験者
〃	岩村 良之	第2条第2項第1号 学識経験者
少年センター指導監（相談員）	入江 靖宏	第2条第2項第2号 関係行政機関職員
家庭児童相談員	田原 久代	第2条第2項第2号 関係行政機関職員
スクールソーシャルワーカー	原田 千弓	第2条第2項第3号 県教育委員会非常勤職員
学校教育課長	古瀬 唯二	第2条第2項第4号 教育委員会事務局職員
社会教育課長	松本 恒一	第2条第2項第4号 教育委員会事務局職員
学校教育課生徒指導担当	小鉢 泰史	第2条第2項第4号 教育委員会事務局職員
島原警察署生活安全課担当者	（適時）	第2条第2項第5号 教育委員会が必要と認めるもの

（任期：平成31年4月1日から平成33年3月31日まで）

(参考資料)

島原市いじめ問題調査会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、島原市子どものいじめの防止等に関する条例（平成27年島原市条例第7号）第15条の規定に基づき設置する島原市いじめ問題調査会（以下「調査会」という。）の組織及び運営等について必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 調査会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 子どもの心理、福祉等についての専門的知識を有する者
- (4) 教育委員会事務局の職員
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第3条 調査会に委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、調査会の会務を総理し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 調査会は、必要に応じ、委員長が招集する。

2 調査会の議事は、出席委員の過半数を持って決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(委員の除斥)

第5条 委員は、自己、配偶者又は3親等以内の親族に直接利害関係のある事案については、その議事に加わるできない。

(守秘義務)

第6条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 第4条第3項の規定により、調査会に出席した委員以外の者についても、前項の規定を適用する。

(庶務)

第7条 調査会の庶務は、教育委員会学校教育課で処理する。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、調査会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成27年7月1日から施行する。

(会議招集の特例)

2 この規則の施行後、最初に開かれる会議は、第4条第1項の規定にかかわらず教育長が招集する。

第 2 4 号議案

島原市小学校フッ化物洗口推進事業実施要綱の一部改正について

島原市小学校フッ化物洗口推進事業実施要綱を、別紙のとおり改正することについて議決を求める。

平成 3 1 年 4 月 2 6 日 提出

島原市教育委員会
教育長 森 本 和 孝

提案理由

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第 2 条第 1 号の規定により歯・口腔の健康づくりを推進するために行うフッ化物洗口の実施の方針を定めた「島原市小学校フッ化物洗口推進事業実施要綱」の一部を改正しようとするもの。

(参考資料)

島原市小・中学校フッ化物洗口推進事業実施要綱

1 目的

島原市は、むし歯を持つ子どもとそうでない子どもの二極化がみられ、子どもの年齢が上がるにつれてむし歯の本数が増える現状にある。また、12歳児の一人当たりのむし歯の本数は長崎県内でも高い順位であることから、家庭などの環境に関わらず、平等に子どものむし歯予防が実践できる集団によるフッ化物洗口を小学校で導入し、むし歯予防を定着させ、中学校でも継続することで、市内の子どものむし歯の低減を図ることを目的とする。

2 事業実施主体

島原市

3 事業対象者

市内小・中学校全児童生徒

4 事業内容

(1) 事業の実施体制

- ① 市は事業の実施に当たり保険健康課、島原南高歯科医師会と綿密な連携を図り、必要に応じて県・保健所に対し助言を求めるものとする。
- ② 市は小・中学校の職員に対し、事業の趣旨を説明し、理解と協力を求めるものとする。
- ③ 市は、フッ化物洗口を実施する小・中学校に対し、フッ化物洗口を円滑に実施できるように助言・指導を行うものとする。

(2) フッ化物洗口の実施方法

① 内容

学校歯科医の指導のもと、下記の回数で実施する。

・週1回法による集団フッ化物洗口

② フッ化物洗口にかかる薬剤及び物品の取り扱い等

ア 使用する薬剤等は、島原南高歯科医師会が推薦する薬剤とする。

イ 薬剤及び物品は、教育委員会が歯科医師会の指示のもと購入する。

ウ 学校歯科医師の指示に従い、取り扱う。

③ 小・中学校での集団フッ化物洗口に必要な説明会の実施

ア 関係者説明会の開催

市は、事業実施の場となるフッ化物洗口について保護者・各施設関係者の理解を得るため、歯科医師会に学校歯科医の協力を得て説明会を開催依頼する。

イ 保護者説明会の開催

学校は、学校歯科医の協力を得て、フッ化物洗口について保護者の理解を得るために説明会を開催するものとする。フッ化物洗口を実施するときは、フッ化物洗口の同意書を配布し、必ず保護者の同意を得る。

④ フッ化物洗口を希望しない者等への配慮

フッ化物洗口を希望しない児童に対しては、洗口液の代わりに水を用いて洗口させる等の配慮を行う。

5 経費の補助

経費については、「長崎県フッ化物洗口推進事業費補助金交付要綱」に基づき、交付するものとする。

附 則

- 1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、平成31年5月1日から施行する。

島原市小・中学校フッ化物洗口推進事業実施要綱

1 目的

島原市は、むし歯を持つ子どもとそうでない子どもの二極化がみられ、子どもの年齢が上がるにつれてむし歯の本数が増える現状にある。また、12歳児の一人当たりのむし歯の本数は長崎県内でも高い順位であることから、家庭などの環境に関わらず、平等に子どものむし歯予防が実践できる集団によるフッ化物洗口を小学校で導入し、むし歯予防を定着させ、中学校でも継続することで、市内の子どものむし歯の低減を図ることを目的とする。

2 事業実施主体

島原市

3 事業対象者

市内小・中学校全児童生徒

4 事業内容

(1) 事業の実施体制

- ① 市は事業の実施に当たり島原南高歯科医師会と綿密な連携を図り、必要に応じて県・保健所に対し助言を求めるものとする。
- ② 市は小・中学校の職員に対し、事業の趣旨を説明し、理解と協力を求めるものとする。
- ③ 市は、フッ化物洗口を実施する小・中学校に対し、フッ化物洗口を円滑に実施できるように助言・指導を行うものとする。

(2) フッ化物洗口の実施方法

① 内容

学校歯科医の指導のもと、下記の回数で実施する。

・週1回法による集団フッ化物洗口

② フッ化物洗口にかかる薬剤及び物品の取り扱い等

ア 使用する薬剤は、島原南高歯科医師会が推薦する薬剤とする。

イ 薬剤及び物品は、教育委員会が歯科医師会の指示のもと購入する。

ウ 学校歯科医師の指示に従い、取り扱う。

③ 小・中学校での集団フッ化物洗口に必要な説明会の実施

関係者説明会の開催

市は、フッ化物洗口について保護者・各施設関係者の理解を得るため、歯科医師会に学校歯科医の協力を依頼する。

学校は、学校歯科医の協力を得て、説明会を開催するものとする。フッ化物洗口を実施するときは、フッ化物洗口の同意書を配布し、必ず保護者の同意を得る。

④ フッ化物洗口を希望しない者等への配慮

フッ化物洗口を希望しない児童に対しては、洗口液の代わりに水を用いて洗口させる等の配慮を行う。

5 経費の補助

経費については、「長崎県フッ化物洗口推進事業費補助金交付要綱」に基づき、交付するものとする。

附 則

1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

2 この要綱は、平成31年5月1日から施行する。